

令和4年度 第3回 豊田市国民健康保険運営協議会 議事録（要約表記）

日 時 令和4年12月15日（木）午後2時～2時45分
会 場 豊田市役所 南52会議室

《出席委員》
13名
黒川 照明 （被保険者代表）
大澤 勝江 （被保険者代表）
千賀 裕子 （被保険者代表）
鈴木 忠夫 （被保険者代表）
松井 道裕 （被保険者代表）
山本 広道 （被用者保険代表）
近藤 栄治 （保険医薬剤師代表）
清水 比呂志 （保険医薬剤師代表）
幸村 的美 （公益代表）※ 会長
梅村 康子 （公益代表）※ 職務代理者
阪峯 秀明 （公益代表）
小澤 尚司 （公益代表）
藪押 光市 （公益代表）
《欠席委員》
4名
笹山 秀彦 （被用者保険代表）
伊藤 直史 （保険医薬剤師代表）
高橋 昌久 （保険医薬剤師代表）
井澤 英孝 （保険医薬剤師代表）
《事務局》
13名
近藤 雅雄 （市民部長）
伊藤 清人 （市民部副部長）
堀田 徹 （国保年金課長）
古澤 篤史 （国保年金課副課長）
青井 芳裕 （国保年金課担当長）
神谷 佳代 （国保年金課担当長）
加藤 英昭 （国保年金課担当長）
中根 紘子 （国保年金課担当長）
近藤 剛志 （債権管理課長）
河合 貴文 （保健部総務課長）
深尾 友理 （保健部総務課担当長）
長島 由利子 （地域保健課長）
和田 佳代 （地域保健課担当長）

《傍聴者》

1名

- 1 会長あいさつ
- 2 協議会の成立
- 3 議事録署名者の選任

議長が議事録署名者に千賀委員を指名

4 議 事

- 【協議事項】 「令和5年度豊田市国民健康保険税率等の答申案について」
- (事務局) 資料に基づき、審議経過の概要及び答申案を説明
- (議長) 答申案の前に、第2回資料を整理した資料の1～2ページについて、質問はあるか。(意見なし)
- 「第1 審議経過」について意見はあるか。(意見なし)
- 「第2 答申内容」について意見はあるか。(意見なし)
- 「第3 その他付帯意見」について意見はあるか。1、2、5は昨年と内容は同じで、3は具体的に踏み込んだ中間地点の見直しの内容になっている。4は前回会議の意見をもとに、今回新たに追加している。
- (委員) 意見ではなく確認だが、第3の2に「一般会計からの繰入による基金積立は、過大な投入とならないように」とあるが、先ほど説明があった赤字補てんとしての一般会計からの繰入とは分けて考えているということでしょうか。
- (事務局) おっしゃるとおり、一般会計からの繰入については、都道府県単位化の影響分について基金に積立をさせていただき、その基金を活用して、市独自の激変緩和の措置を行っていくという考え方である。当然、医療費の自然増等は発生してくるため、そういったものは税率改正等で賄っていくという整理をしている。
- (議長) 全体を通して他に意見はあるか。
- (委員) 前回発言させていただいた第3の1に関して、結局のところ具体的に動かないと書いてあるだけになるのではないかと思います。薬剤師会としては、地域全体で色々な活動はできると思う。例えば前はブラウンバッグの話をさせてもらったが、そういったものを配ることや、残薬があれば薬局に持って行ってください、と市から市民へ周知してもらえれば薬局も動けるため、取り組んでいただけるとよい。
- (事務局) 前回の会議でブラウンバッグ運動の具体的なご意見をいただいた。色々情報収集を進めていきたいと思っている。ブラウンバッグ運動は、1990年代にアメリカで、茶色い袋に残薬を入れて薬局へ持って行くと薬剤師が使える薬と廃棄する薬を分けて医療費適正化に繋げた、というような取組が発祥かと思っている。その後、平成28年度の診療報酬改定で、薬局が患者に袋を渡し、その袋に患者が残薬を持って行って残薬調整をした場合、診療報酬の中でも一定の評価がなされる仕組みができたと認識している。さらに、平成30年度にリニューアル的な改定が加わり、現在に至っている。まだしっかり情報収集はできていないが、日本の一部地域でもそのような取組を実施しているところがあると聞いている。行政として残薬調整なども含めて医療費適正化に繋がる取組で、何ができるかということを経済界と個別に情報交換をさせていただけたらと思っている。
- 従来から薬剤師会には薬物乱用防止の啓発活動等にご協力いただいている。医療費適正化というよりは健康づくりの側面が強く出てくるものであるが、現在、次期健康増進計画の策定を進めており薬剤師会にもご協力いただいている。健康づくりの取組の推進は医療費適正化も広い意味では関係する。個別の取組は現在検討中であるため、また適宜ご協力をお願いしたいと考えている。
- (委員) 本市在住のメリットというのは具体的にどういうことか。金額にしたら

ずいぶん高い金額だとは思いますが、他市より税率が低いとかそういったことか。

(事務局)

都道府県単位化によって市町村の裁量には限りがあるが、各種手続きや保険サービスにおいて被保険者の負担感を減らせるような取組を指す。例えば、一定額以上の医療費を超えたときに高額療養費を申請する手続きについて、従来は高額療養費に該当すると、その都度市役所の窓口に来て申請手続きをしていただき、その際には領収書を添付するというのが原則となっていたが、国の規制緩和によって領収書の添付が省略できるようになったため、豊田市はいち早く今年度から、初めに口座だけを登録すれば、2回目以降は申請を省略でき、自動的に口座に振込みができるようなシステム改修等の対応を行った。まだ県内の一部の市町村しか対応ができていないところをいち早く実施することによってサービスの向上に繋げていけたらと思う。

また、今年度から電子申請も始めていて、会社に就職してなかなか休めず市役所での手続きが難しいという場合でも、電子申請が可能になったことで便利になったというご意見もいただいている。このような取組を今後も推進していけたらと考えている。

(委員)

今の話は被保険者の方に周知されているか。被保険者が「豊田市は他市と比べてこれだけメリットがある」と感じられるだけでも、保険税が多少上がっても理解していただきやすいのではないかと。メリットをもっとPRしていくとよいと思う。

事務局の説明を聞いて、ほとんど私は知らないことばかりだったが、豊田市のメリットを皆さんに知ってもらうことで、最終的には保険税を納める側の私たちも理解をして納める形になっていくのではないだろうか。もっと取組内容をPRするとよい。

(事務局)

貴重なご意見として承った。工夫していく。

(委員)

高額療養費について私も病院で教えてもらい、通帳を登録すれば振り込んでもらえるというのはすごく便利で助かった。広報紙などに豊田市は他市と比べてこんなにメリットがあるということを掲載すると皆さんに分かりやすいのではないかと思います。

(議長)

都道府県単位化で保険税については市の裁量だけでは難しい部分があるが、サービス面についてはしっかり取り組んでいくという内容。意見があったように、よりPRに努めサービス向上に取り組んでいるということアピールしていけるとよいと思う。

今までの意見は、答申書の内容を修正してほしいという内容ではなかったため、この答申書の内容でよいということで異議はないか。(異議なし) それでは、この答申書の案をとって市長に答申していく。もし若干の表現の修正が必要な場合は、会長に一任していただくということで、よろしく願いしたい。

<議事終了により、会長議長を降りる。>

以上